

産業水道常任委員会会議記録

日 時 令和元年10月11日(金曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時17分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① 令和元年度歩行者通行量調査結果について (商工課)
- ② 水戸市市制施行130周年記念 第45回水戸の菊花展について (観光課)
- ③ 一黄門さまの歩いた道—第15回水戸黄門さま漫遊ウォークについて (観光課)
- ④ 豚コレラ対策について (農政課)
- ⑤ 令和元年台風15号による農業被害の状況について (農業技術センター)
- ⑥ 令和元年台風15号の被害状況について (商工課・農政課・農業技術センター・浄水管理事務所)

(2) その他

2 出席委員(6名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	黒木勇君	委員	渡辺政明君
委員	栗原文隆君	委員	内藤丈男君

3 欠席委員(1名)

委員 田口文明君

4 委員外議員出席者(1名)

議員 田中真己君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 田尻充君

産業経済部長 小田木健治君 産業経済部参事 川崎幹男君

産業経済部技監兼農政課長 深澤和広君 商工課長 小林一仁君

観光課長 堀江博之君 農業環境整備課長 小田博之君

農業技術センター所長 清水健司君 公設地方卸売市場長 武田和馬君

上下水道 事業管理者	檜	山	隆	雄	君	上下水道局 水道部長	伊	藤	俊	夫	君
水道総務課長	梶	山		哲	君	経理課長	栗	原	千	尋	君
料金課長	倉	田	佳	則	君	水道整備課長	杉	山	健	一	君
給水課長	梶	山		学	君	浄水管理事務 所 課長	島		孝	夫	君
農業委員会 事務局次長	吉	川	正	浩	君						

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富	岡		淳	君	書記	矢	吹	友	鏡	君
--------	---	---	--	---	---	----	---	---	---	---	---

午前10時 1分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、田口委員が所用のため、横山農業委員会事務局長が公務出張のため欠席との連絡がございましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。令和元年度歩行者通行量調査結果について、執行部より説明願います。

小林商工課長。

○小林商工課長 商工課から歩行者通行量調査結果の御報告の前に、冒頭の貴重なお時間を頂戴いたしまして、水戸まちなかフェスティバルにつきましてお礼を申し上げます。

先月9月16日の月曜日、祝日に開催をいたしました第8回水戸まちなかフェスティバルにつきましては、大きな事故もなく無事に終わることができました。開催に当たりまして議員の皆様を初めといたしまして、関係者の方にも多大なる御協力を賜りましたことに、心からお礼を申し上げます。

正午過ぎまで降り続いた強い雨の中での開催となりましたが、天候が回復するにつれ多くの来場者でにぎわい、5万8,000人の方に足を運んでいただきました。

本委員会にも報告を差し上げておりますが、今回のまちなかフェスティバルでは、学生ボランティアや企業様など、約100名のボランティアの方にも参加参画をいただきました。今後におきましても、若い世代はもちろんのこと、多様な世代がかかわる市民協働のイベントとして成長発展させてまいりたいと考えておりますので、引き続きの御協力、お力添えを賜りますようよろしくお願いをいたします。

それでは、報告に移らせていただきます。

令和元年度歩行者通行量調査結果につきまして、商工課提出の資料により、御説明を申し上げます。

まず、1の調査概要でございます。

本調査につきましては、水戸商工会議所と水戸市が実施主体となりまして、本年7月7日日曜日と8日月曜日の2日間で調査をいたしました。調査時間につきましては、午前10時から午後7時まででありまして、水戸駅南口から大工町交差点までの12地点での調査でございます。自転車を含む歩行者を調査対象といたしまして、地点ごとに方向別、男女別の歩行者を計測したものでございます。(2)、(3)の調査日の気象状況等につきましては、7日日曜日は雨時々曇り、最高気温は22.1度と肌寒く、平均風速が8メートルと風が強く吹く天候でございました。8日月曜日は晴れ時々曇りで、最高気温は23.4度、平均風速は5.2メートルと、前日と比べて若干風は弱まりましたが、幾分肌寒いと感じる陽気でございました。

次に、2の調査結果概要でございます。5年間の通行量の推移を掲載しておりますので、下段の表もあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

今年度の通行量につきましては、太枠囲みで表示をさせていただいております。まず、日曜日の総通行量は5万2,708人で、前年度比で5.4%の減でございました。月曜日の総通行量は5万2,302人で、前年度比で2.9%の増でございました。2日間の合計の総通行量につきましては10万5,010人で、前

年度比で1.4%の減という結果となっております。

続きまして、裏面の2ページをごらん願います。

地点別の通行量といたしまして、日曜日、月曜日の合計をそれぞれ表にまとめたものでございます。まず、7月7日日曜日の令和元年の合計欄をごらんいただきますが、先ほど申し上げましたとおり、合計で5万2,708人ということで、前年度比で2,983人、5.4%の減となっております。

中段の月曜日の令和元年の合計欄でございますが、5万2,302人ということで、前年度比で1,450人、2.9%の増となっております。

下段の7月7日日曜日と8日月曜日の令和元年の合計欄でございますが10万5,010人ということで、前年度比で1,533人、1.4%の減となっております。

今回の調査結果に関しまして、7月7日日曜日におきましては、前年度と比較して約3,000人の減でありますが、8日月曜日におきましては、1,450人の増であったということから、日曜日の減少が総通行量の減少につながるという結果となっております。

続きまして、地点別の動向を見ますと、①の水戸駅南口2階におきまして日曜日は5,769人の増、月曜日が2,563人の増、合計で8,332人、20.3%の増となっております。これに対しまして⑦の旧丸井水戸店前2階におきましては、日曜日は7,706人の減、月曜日は3,823人の減、合計で1万1,529人、69.6%の減となっております。このことから、北口の丸井水戸店の閉店に伴いまして、水戸オーパなど駅南口に人が流れているということを考えております。

また、これ以外の地点につきましては、⑤の水戸京成百貨店前で減となっているものの、日曜日の悪天候にもかかわらず、全体としてはおおむね増となっております。水戸駅北口エリアの通行量といたしましては⑦の旧丸井水戸店前2階の影響が大きく、合計は減となっておりますが、その影響を除いて考えますと、全体としての通行量としては増加ということになっております。

詳細につきましては、別添の報告書を添付しておりますので、後ほど御参照をお願いいたします。

なお、旧丸井水戸店につきましては、現在リニューアル工事が進められておりまして、11月中にもオフィスビルとしての開業が予定されていることから、本市の補助制度の活用等も含めまして、引き続き株式会社マリモとの情報交換等を継続するとともに、地域の商店街はもちろんのこと、商工会議所等の関係機関とも連携を図りながら、人の流れをまちなか全体へと波及させていけるよう取り組んでまいります。

歩行者通行量につきましては、中心市街地活性化基本計画における目標指標の一つにも掲げているところでございますので、全体及び地点ごとに曜日や時間帯などを踏まえながら、この結果を十分精査いたしまして、通行量の増加につながる施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

なお、この調査結果につきましては、市のホームページ、水戸商工会議所会報、関係団体への報告書の配布などにより公表をしてまいります。

説明につきましては以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら、発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** 今、説明いただきましたが、最後の課長さんのお話の中で、この結果をもとにまちなかへの歩

行者の誘導をしていくとおっしゃられていましたけれども、その施策を進めていくと、どういうことをやってこられているのか、またやっついでいこうとしているのか、具体的に説明いただきたいと思います。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林商工課長** ただいまの黒木委員からの歩行者通行量2割創出について、まちなか全体への波及に関しての御質問でございますけれども、国の認定をいただいております中心市街地活性化基本計画にも重要事業として種々の取り組みを位置づけておりますが、平成28年度からですね、特に重点的に事業を実施してまいりました。平成28年度には店舗事務所等開設補助制度の創設、また同じく平成28年度には創業支援利子補給制度の創設、平成29年度には官民連携で取り組んでまいりましたM-SPOのオープン、まちなか・スポーツ・にぎわい広場のオープン、それから今年度6月になりますが、まちなか空き店舗対策事業の補助要件の緩和などにも取り組んでまいりました。

このほか、民間主体による取り組みも活発に行われておりまして、ハード、ソフトの両面での取り組みを今後も継続して行っていききたいと思います。それによって、まちなか全体へと人の流れを波及させていきたいというふうに考えております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 平成28年度から進めてきたということでもありますけれども、平成27年から今年にかけて5年間のこの歩行者の推移合計を見ても、今年度は減っているということを見ますと、まだ効果があらわれていないのかなという見方に、今日の資料だけ見ますとそういう見方になってしまいますけれども、その辺をしっかりと目標を具体的に持ってですね、進めていただきたいというふうに思いますし、また今年度、東町のアダストリアみとアリーナがオープンしまして、その効果というのも当初は期待できるというようなことで、開設されたと思うんですが、スポーツに来られた方の動きというのは、やっぱり車になっちゃうということなんですかね。その施設は特に使っていなかったということであれば、全く関係ないんですけども、その辺どういうお考えなのか。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林商工課長** ただいまの黒木委員からのアダストリアみとアリーナとの関連性の御質問でございますけれども、今年度はもう既に、新たなステージが、茨城ロボッツのホームゲームのスタジアムということで開催をしておりますが、まちなか・スポーツ・にぎわい広場のオープンということで先ほど御報告申し上げましたが、この施設とアダストリアみとアリーナとの密接なかかわりということで、各種グッズの販売、それからバスケットボールの教室なども、まちなか・スポーツ・にぎわい広場のほうで実施をしております。こういった関連性もですね、今後人の流れを生むという点では重要ではないかというふうに考えておりますので、どんどん積極的に行っていききたいと思います。

また、アダストリアみとアリーナの駐車場の利用の件でございますが、事前予約をされた方に関しましては、お車でのお来場というものがあるようでございますが、それ以外の方につきましては、公共交通機関等での来場が多数いらっしゃるということをうかがっておりますので、そちらの方もですね、試合終了後にまちなかに繰り出していただけるような、そういった取り組みも重要だと考えておりますので、茨城ロボッツ様との連携などによりまして活発に行っていきたく思っております。よろしくお願いいたします。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 今、課長から冒頭にですね、まちなかフェスティバルのお話ございました。私も、きっと委員の皆さんもまちなかフェスティバルに参加したと思うんですけども、悪天候の中ですね、午前中は本当にどうなるのかなと思ったけれども、午後はたくさんの人が出て、本当に皆さん方の御努力に敬意を表したいと思います。終わると、ただ寂しいんだよね。祭りの後の静けさよということがあるけれども、みんながすっといなくなっちゃうと、何か元の静けさがまた戻ってきたということですね、ちょっとその辺寂しいところありますけれども、こういうのを積み重ねながら交流人口、活力のある商店街づくりを大いに目指していただきたいと思います。

それで、令和元年度の歩行者の通行量調査の結果を、今、聞かせていただきました。例年、大体同じような推移をたどっているというような気がいたしておりますが、意見として述べさせていただきますと、要は例えば昭和63年、平成元年、そういうところの——いや、いいですよ、数字は。ただ、そういう数字とこれを比較すると大きく変わっているはずですよ。

要はね、大事なことはこういう調査をどう生かすかということなんで、例えば3年前から見ると300人ふえたのだ、500人減ったのだなんていうことも大切かもしれないけれども、これを商工会議所さんがどう生かすかが求められていると私は思うんですよ。それにはね、今後の、例えば20年先の国道50号をどんなまちにしていけるのか、どういうストリートにするのかということ、平成元年あたりのそういう数字をチェックすれば、20年前はこうだったと、今はこうなんだと、じゃあ、20年後はどうなんだなる。そういう一つの大事な調査結果だと私は思うんですよ。ですから、これをただ単に毎年の調査ということではなくて、これをどう生かして、例えば中心市街地活性化基本計画の見直し、そういうものにも生かしていかないといけないのかなど。黄門まつりでさえですね、リニューアルをいたしております。

やはり皆さんがお持ちの商店街という認識をこの辺で変えていかないと、商店の連坦性は今は全く途切れてますよね。次から次にお店があるわけじゃありません。ぽつぽつになってしまいました。そういう部分の連坦性のないところをどう解決するかということで、空き店舗対策とかいろいろやっていると思うの。それも、今始まったわけじゃなくて、例えば10年前もやっていたよ、空き店舗対策。そういうものと今の結果をよく比べながら、今の施策を私は調査していくべきなのかなというふうに思っております。この数字はやっぱりさまざまなことを物語っていると思うんですよ。

例えば、旧丸井の前の通行量が急激に減った。そういうのも大きな要因が南口に移動したと。ですから、北口と南口に同じような商業施設を張りつけるということは、この人口の減っているところではもう無理だということで、各々の個性をどう伸ばすかということも大事であって、そういうものの個性を、この国道50号のストリートをどんな個性のあるものにしていくかという調査の結果だと私は思いますので、ぜひそういうところについてもしっかりと、ただこれを持っているだけじゃなくて、数字をただ見るだけじゃなくて、これをどう生かすかということの水戸商工会議所さんのほうにしっかり伝えてほしいですね。

今、小手先のことと、抜本的なことは違うと思うんです。それを並列で考えてはだめだと思うんですよ。抜本的なしっかりしたものがあつた上で、小手先のさまざまな事業があるというふうに見ていますので、そ

ういものを構築して、大きな財産になるように、ぜひお願いをしたいと思います。

それとね、一つちょっと把握しているのかどうか知りませんが、この国道50号中心地区をいわゆる構築している人口というのは、定住人口というのがありますよね。あそこで寝泊まりしている人ですね。三の丸地区が8,000人程度ですね。五軒地区が6,000人程度になります。アバウトですけれども、約1万4,000人なんです。それに、昼間人口というお勤めの人ですね、働きに出てくる人。その人口を足したのが、あの中心地区のいわゆる交流人口であって、経済活動を支える人口になってくると思うんですけども、そういう人口の動態もいわゆる昼間人口ですね。どういう職種の人が多いのかとか、そういう部分じゃない、そういう部分をしっかり受けとめて調べていただきたいというふうに思います。これは、私の要望なんです。別に答弁は結構です。

それと、最後にこれに関連しているんですけども、今日のニュースあたりでセブンイレブンが3,000人ですか、職員を終わらせると。それはそごうとか、そごうといったら老舗ですよ。西武、老舗ですね。そういうデパートを閉店していくというような話が出ております。これはインターネットの流通の革命が、今までは小売店をなくしちゃったんですけど、今度はインターネット販売で、セブンイレブン等も売り上げが減っていると。私がこれを見て一番心配したのは水戸京成デパートさんなんです。今回は徳島県のそごうがなくなっちゃうんで、徳島県はデパートが1個もなくなっちゃうと。そういう住民の声が、これでいいのかという住民の声がニュースで流れていました。

まさしくこの通行量調査で、水戸京成デパート前は大きな変化がないんですよ、ずっと。やっぱり私はね、そういうものを踏まえると、今のこのインターネット販売、もしくは大型商業施設でさえ今は売り上げが低下気味というような部分を見ると、やはりこの辺でしっかりふんどしを締め直して、中心地区の再生について皆さん方、水戸商工会議所も含めて、全商連、水戸の商店、水商連も含めてね、やっぱりそういうものに携わっている人たちがきちっとした危機感と、あと危機感のかわりに、夢をきちっと与えられるような、将来に光が見えるようなそういう施策を推進していただきたいというようなことを、ちょっと今日のニュースを見て感じましたんで、お話をしておきます。この通行量調査が大きく生かされますことを願ひまして、私の意見とさせていただきます。

○大津委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、水戸市市制施行130周年記念 第45回水戸の菊花展について、執行部より説明願ひます。

堀江観光課長。

○堀江観光課長 それでは、水戸市市制施行130周年記念 第45回水戸の菊花展について御説明いたします。

お手元の観光課提出の資料をごらんください。

1の目的でございますが、第45回水戸の菊花展は、本市の秋を彩るイベントの一つとして、市内菊花愛好団体が丹念につくり上げた色とりどりの鑑賞用の菊を展示するもので、まちなかのにぎわいや交流を創出するとともに、団体の育成、活動の促進を図ることを目的として開催いたします。

3の主催は水戸市菊花愛好会連合会で、開催期間は令和元年10月22日から11月15日までの22日間でございます。

5の場所は、茨城県三の丸庁舎前広場です。

6の内容といたしましては、盆養やだるま、福助、盆栽等の約400鉢の菊花の展示のほか、市民参加コーナーや菊花相談コーナーを設置してまいります。また、小菊や展示菊の販売も行ってまいります。

7の広報につきましては、ポスター、チラシの配布や各種メディアによるPRのほか、水戸観光案内所や水戸市役所に菊の鉢を展示して、祭りの機運醸成を図ってまいります。

8の今回の見どころといたしましては、市制施行130周年を記念いたしまして、ジャンボ福助の展示を行うとともに、切り花やフラワーアレンジメントとして楽しむこともできるスプレー菊を展示し、菊花展の魅力向上を図ってまいります。

説明につきましては以上でございます。

○**大津委員長** 内容について何か御質問等がございましたら、発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に、－黄門さまの歩いた道－第15回水戸黄門さま漫遊ウォークについて、執行部より説明願います。

堀江観光課長。

○**堀江観光課長** それでは、－黄門さまの歩いた道－第15回水戸黄門さま漫遊ウォークについて御説明させていただきます。

お手元の観光課提出の資料をごらんください。

水戸黄門さま漫遊ウォークは、水戸藩の時代から深い関係があった本市と常陸太田市、那珂市が友好と連携を深め、ウォーキング事業を通じてそれぞれの観光資源を広く紹介することを目的として開催いたします。

水戸黄門さま漫遊ウォーク実行委員会の主催により、11月17日日曜日に開催いたします。

内容についてでございますが、コースについては2つのコースを設けております。

格さんコースにつきましては、水戸市から那珂市に行く約15キロメートルのコースで、水戸市役所を出発し義公生誕の地、大手門など水戸学の道を通り、黄門さんの漫遊さくら堤、根本正生家などをめぐるコースとなっております。

助さんコースにつきましては、常陸太田市から那珂市に行く約15キロメートルのコースで、西山御殿を出発し、光圀公にゆかりのある久昌寺や阿弥陀寺などをめぐるコースとなっております。

いずれのコースもゴールは那珂市の一の関ため池親水公園で、コース途中の主な史跡等におきましては、観光ボランティアによる観光案内も行ってまいります。

イベントといたしましては、それぞれのゴールとなる那珂市の一の関ため池親水公園におきまして、3市長による印籠引継ぎ式や、プレゼント抽選会、水戸黄門様御一行や3市のマスコットキャラクターによるおもてなしを行ってまいります。

裏面の2ページをごらんください。

申し込みの募集人数につきましては、格さんコースが200名、助さんコースが100名、合計300名。

参加料は500円で、申し込みの締め切りは10月25日となっております。

広報といたしましては、ポスター掲示やチラシ配布のほか、テレビや新聞、情報誌、SNS、PR動画配信などの宣伝を行ってまいります。

今回の特色といたしましては、コース途中にお菓子を提供するエイドステーションを設け、おもてなしを充実させるとともに、抽選会におきまして第15回の開催を記念し3市からの特別賞をプレゼントします。

変更点といたしましては、例年10月第1週に開催しておりましたが、国体開催時期との重複を避け日程を11月に変更しております。コースの変更点としては、日没の時間等を考慮し、今回水戸市から常陸太田市までのロングコースを設けず、水戸市から那珂市までの格さんコースと常陸太田市から那珂市までの助さんコースの2コースとし、それぞれ親しみやすいコース名をつけるとともに、格さんコースにつきましては、出発地や那珂川堤防部分のコースを一部変更してございます。また、光圀公ゆかりの地の立ち寄りポイントとして、新たに義公生誕の地や常陸太田市の久昌寺などを追加し、歩きやすく、そして魅力的なコースとなるよう努めてまいります。

説明につきましては以上でございます。

○**大津委員長** 内容について何か御質問等がございましたら、発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に、豚コレラ対策について、執行部より説明願います。

深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 豚コレラ対策について御説明いたします。

農政課提出の資料をごらんください。

初めに、豚コレラについてでございますが、豚コレラは豚コレラウイルスの感染による豚、イノシシの伝染病で、強い伝染力と高い致死性が特徴でございます。感染豚やイノシシ、汚染物品等との接触等により感染が拡大いたします。家畜伝染病予防法の対象疾病となっており、そのため発生した農場では公的な防疫措置を講じることが定められております。

次に、国内における発生状況でございますが、国内では26年ぶりとなる平成30年9月に岐阜県で発生して以降、令和元年9月末日までに45事例が発生しております。防疫措置としては、農場79カ所、と畜場4カ所において合計約14万4,000頭が殺処分となっております。9月13日には関東で初めて埼玉県で発生し、本県への感染拡大を警戒しているところでございます。表には、都道府県別の発生事例件数と防疫措置の箇所数をまとめたものをお示ししております。

次に、本市における養豚業の状況でございますが、市内には養豚経営体が個人、法人合わせて11経営体あり、農場は15カ所ございます。飼養頭数は市内合計で約5,800頭、産出額といたしましては、7億1,000万円となっております。

裏面2ページをごらんください。

本市における予防対策でございますが、(1)の消毒資材の配布につきましては、ウイルスを不活化する消石灰の緊急配布が県により既にも実施されているほか、市の畜産組合連合会、家畜衛生指導協会からも消毒資材を配布しているところです。

(2)の飼養衛生管理基準の遵守、異常発見時の通報義務の徹底につきましては、県家畜保健衛生指導所と連携し、養豚農家への啓発指導を継続して実施しております。

(3)の豚コレラ侵入防止緊急対策事業につきましては、豚コレラの感染源であるイノシシ等の野生動物の侵入を防止する防護柵設置に係る支援を行う事業で新規に実施するものでございます。

事業主体は、水戸市家畜衛生指導協会です。この協会が市内養豚農家の要望を取りまとめるとともに、国、県、市それぞれからの補助金の受け皿となります。補助率は、国2分の1、県4分の1、市8分の1の合計8分の7でございます。事業費については上限単価が決められており、メッシュ柵等の防護柵については、1メートル当たり1万円、門扉については、1メートル当たり4万円が上限となっております。

事業の対象者でございますが、市内養豚経営体のうち、防護柵がまだ設置されておられません8経営体10農場となる予定でございます。

予算の見込みにつきましては580万円で、これは対象者全員が事業上限単価で防護柵を設置した場合の補助金の試算でございます。また、国及び県の補助金は市の会計を通りませんので、580万円は市の負担分のみの金額となっております。

なお、本事業につきましては、早急な推進が求められることから、予算につきましては、予備費からの支出を予定しております。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 内容について何か御質問等がございましたら、発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** 今、国会でも論議されている部分がありますけれども、国のほうで対応していくという部分、ワクチン接種に関しましては、茨城県の組合というか協会のほうの意向とか、ワクチンの接種についてはどうというような今状況でしょうか。

○**大津委員長** 深澤課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 国で現在検討中というふうにはなっておりますが、公表されております検討中の内容では、接種推進地域が指定となる見込みで、現時点では発生県6県及びイノシシの感染が確認されている3県、合計9県が想定されているというふうにはなっております。茨城県は今のところ発生県でもありませんし、イノシシの感染も確認されておられませんので、国の検討内容には現時点では入っておりません。ただし、茨城県も県の養豚協会からの要請を受けまして、10月7日にワクチンの予防接種を国に要望したというふうに報道で知っているところでございます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に、令和元年台風15号による農業被害の状況について、執行部より説明願います。

清水農業技術センター所長。

○**清水農業技術センター所長** それでは、令和元年台風15号による農業被害の状況につきまして、農業技術センター提出の資料により御説明申し上げます。

令和元年9月8日から翌9日未明にかけまして発生しました台風15号による、被災した農産物及び農産物の生産に必要な農業用施設について、9月30日までの被害状況について御報告いたします。

まずは、(1)の被災農業用施設でございますが、被害額が約1,760万円、戸数にして26軒でありました。内容につきましては、鉄製のパイプを組んだものを塩化ビニールで覆った一般的にパイプハウス、またはビニールハウスと呼ばれるものを中心にいたしまして、全壊9棟を含む42棟でハウスのゆがみ、ビニールの離れなどの被害が発生いたしました。

次に、(2)の農作物につきましては、被害額が約850万円、被害面積が327.2ヘクタールでありまして、主な被害につきましては、水稻の倒伏が主でございます。収穫の遅い品種が減収となることが懸念されております。このような農業被害が発生しましたことから、本市では国や県、JAグループの措置する政策と連携を図りながら、被災農業者の農業経営の維持を支援してまいります。その支援策につきましては裏面をごらん願いたいと思います。

まず、国の支援策でございます。(1)の強い農業・担い手づくり総合支援交付金によりまして、農業用ハウスの再建、修繕及び撤去について園芸施設共済に加入の場合は、共済金の国費相当額を合わせまして、事業費の2分の1相当が支援されます。なお、この園芸施設共済未加入の場合につきましては、10分の3相当となります。また、県、市の上乗せ分といたしまして、県、市ともそれぞれ再建、修繕が10分の0.5、撤去につきましては、それぞれ10分の1.5の支援を予定しております。

この支援策の対象となります事業につきましては、被災した施設の復旧、または被災前と同程度の施設の取得や、被災した施設を修繕するために必要な資材購入、さらには被災施設の撤去などがございます。

次に、茨城県の支援策といたしまして、(2)の茨城県農林漁業災害対策特別措置条例によりまして、融資事業に係る利子補給及び樹勢回復や病害虫防除などのための補助事業が用意されておりました。しかし、今回の農作物被害につきましては、被害農業者としての基準、その基準要件を満たしていないこと、さらには農業者の御意向を聞き取った結果ですね、条例適用の必要がないと判断いたしました。県条例の適用につきましては、今後も新たな農業被害に備え、引き続き検討してまいるところでございます。

次に、JAグループの支援策といたしまして、(3)の令和元年度系統農業災害資金による助成事業といたしまして、農業再生産の確保及び農業経営安定に資するための一切の資金について、実質無利子となる融資事業が措置されております。

このような国、県、それからJAグループの助成制度が活用できますよう、今後被災農家の意向を確認しながら、あわせて市の助成措置を行ってまいるところでございます。

資料の御説明は以上でございます。

○**大津委員長** 内容について何か御質問等がございましたら、発言を願います。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 台風15号だったんだっけ。大きな被害が出たというようなことで、今回は助成についてだったんですけども、ちょっと1件だけ確認するんですけど、農業共済に入っている方いますよね。その方は、例えば補助額の農業ハウス等については共済に入っている人は2分の1。すると農業共済からも保険金はおりるんですか。

○大津委員長 清水所長。

○清水農業技術センター所長 国からですね、その共済金と合わせまして2分の1まで出るということでございますので、通常、国は10分の3でございます、あと10分の2の分は農業共済から支払われるということになります。

○渡辺委員 ちょっといいですか。

○大津委員長 どうぞ。

○渡辺委員 農業共済に入っていますよね。共済に入ってくれ、入ってくれと頼んでね。こういう不測の事態のときに保険を掛けるというのは担保ですよ。担保してくださいということで入っているわけだ。これは個人が入っているわけだよね。それは、災害に対してきちっと評価して保険金がおりるんでしょう。それとは別に、国からは10分の3いただけるんでしょう、被害額の。2つからお金が入ってくるということいいんですか、考え方は。

○大津委員長 清水所長。

○清水農業技術センター所長 今の御指摘のとおりでございます、共済に入っていないなくても10分の3は出ますので、それに合わせまして、共済の掛金のうち、国の負担金が2分の1でございます。

○渡辺委員 いや、共済金は個人の負担でしょうよ。個人が負担して共済に入っているわけでしょうよ。その被害に対して、共済のほうから保険金はおりるんでしょう。

〔「両方出るのかと言ってるんだよ」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 清水所長。

○清水農業技術センター所長 失礼しました。共済の掛金というのはですね、まず、通常、国と個人が合わせて掛金を掛けられるところなんです、その国の掛金が半分ございまして、その分についての補償が得られるということで、それが限度額が2分の1となります。10分の3と合わせて共済から支払われる、共済金ですね……

○渡辺委員 いや、10分の3は共済に入っていない人だよ。これ見ると、共済に入っていない人は、被害が10万円あったとするよね、そうしたら、10万円のうち3万円補助しますよということでしょう、これは、国のほうは。共済に入っている人は、国が例えば半分負担して、10万円のうちの保険金の掛金が1万円だとしたら5,000円、5,000円ですよという意味でしょう、今言ってるのは。だから、半分負担してるから2分の1しか出ませんよってことなんでしょう。

俺はね、通常の保険というのは、それは国の補助が入っているからかもしれないけれども、普通被害があったら、それに対しての査定をして保険金が出るわけだよね。だから、共済に入っているメリットというのは、例えば入っていないでももらえて、入っていてもこんな国が出してるからこの2分の1しか出ませんよというんでは、何か保険としてのあり方として、掛けている人がメリットがちょっと少ないんじゃないのかなとちょっと感じたもんだから、だからそのところを詳しく聞きたかったんですよ。

共済に入らない人がふえているでしょうよ。それはメリットがないからであって、災害のときにきちっとした金が出なかったら、誰も掛けないよ、本当。掛けてなくてももらえるんだったら、掛けてなくてもいいという発想になりかねないんで、そのところをちゃんと農家の方にきちっと説明できるようにしといたほ

うがいいと思うんですよ。

例えば、災害があったときは、保険掛けているからあなたは2分の1出ますよと。でも、掛けていない人は10分の3なんだと言うんだけど、実際幾らかでも多く欲しいわけだね。災害を受けちゃっているわけだから。そういうのを含めると、保険として共済組合に入るメリットがただ2分の1しかもらえないのかと、その被害金額のね。だから保険を掛けてた、毎月でしょう、きっとこれ掛けているのは。そういう掛けている人なんだから、例えば、保険は保険としてお金をいただいて、そのほかにこういう補助が出ますよというふうにしないと。

考えたって、災害対策特別措置条例とかいろいろあるけども、これ借りるんだから、返さなくちゃいけない金なんだから。保険と違うんだから。借りれば返す、設備投資と一緒になんですよ。だから、それが、借り入れの利子がつきませんよと言ったとしても、借りた金は返さなくちゃならないということなんで、やっぱり壊れたときに幾らかでも多くね、災害復旧のために使える、そういう共済組合の保険になっていかないとなかなか難しいのかなという気がしますので、あとでよく調べてくださいよ。その保険の適用がどうなっているのというのをね。これは2分の1とか何とか書いてあるけども、10分の3とか。入っている人と入っていない人がね、もうちょっと差がつかないと、保険に共済組合に入っていて掛けている人のメリットがないとちょっとまずいのかなと。もう少しそういう部分も含めてね、ちょっと後で教えてください。

あと、台風19号だけ、今度来るの。15号でこれでしょうよ。今度はもっと大きい台風だっていうから、こういうもんじゃないんじゃないの。ビニールハウスなんか飛んで行っちゃうんじゃないの。それぐらい大きな台風だということですから、この保険のほうもね、一回適用しちゃうともう次は適用できませんよとか、そういうことはないんでしょう。15号で払ったから、今度19号はだめですなんて。

○**大津委員長** 清水所長。

○**清水農業技術センター所長** この措置につきましては、台風15号によるものでございまして、また新たに19号で被害が懸念されております。19号で被害等が出ればですね、またこの19号に対する補助制度、こういったものが措置されるということになります。

○**渡辺委員** 共済組合もオーケーなのね、保険のほうも。15号で壊されたけれども、共済組合で保険がおりたと。19号でまたちょっと手直したのが、また今度は倒壊しちゃったとした場合は、また適用になるんでしょう、共済組合のほうは。

〔「保険がおりるのかって言ってるの。掛金を掛けているのに出なきゃおかしいべよ」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 清水所長。

○**清水農業技術センター所長** 共済金のお支払いにつきましてははですね、15号まではここで申し上げられるんですが、それ以降につきましては、農業共済組合の考えということになりますので、これについてはちょっとこの場では申し上げられません。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 一応ね、そういう保険の定款に、きちんと明記されているはずだよ。例えばこれは1回限りとかね。複数回あるでしょう、災害なんていうのは別に1回と決まっているわけじゃないわけだから。そういうものもしっかり調べておいてくださいね。せっかく掛けた方なんだから、不測の事態のために担保として

掛けているはずだから。やっぱりきちんとしたものを掛金を掛けているわけだ。掛けた以上は、その分ついてのね、しっかりしたものをフィードバックしないと保険として成り立たなくなっちゃうんで、そのところよくチェックしててください、担当として。お願いします。

〔「ちょっと関連でいいかい」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 内藤委員。

○**内藤委員** 私も農業共済の議員になっているので、聞くのはちょっとおかしいんだけど、今、渡辺委員さんが聞いているように掛けている方、掛けてなくても国からも出ますよということでしょう。掛けている人は、掛けたほうからも国からも両方もらえるわけだよ。そうだよ。そうでなきゃ理屈合わねえもんね。じゃ俺も最初から掛けねえってなっちゃうでしょう、国から受け取ってもらえるなら。両方もらえるってことだよ。掛けてる人もね。掛けてない人は国から出るんだよ。

〔「違うんだよ、両方もらえねえんだよ。掛けてる人は2分の1しかもらえないんですよ」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 清水所長。

○**清水農業技術センター所長** ちょっと説明がまとまりませんで、申し訳ございませんでした。

基本的にですね、10分の3は国から支払われることになります。その共済加入者につきましては、あと10分の2ですね。それが共済から支払われることになります。その限度額が国からも掛金2分の1を出しておりますので、通常例えば100万円の施設が被災して共済金が50万円だったとすると、その半分の25万円が共済から支払われるわけになります。その25万円と10分の3、当初基本となっております10分の3の金額がその総事業費の2分の1ですね、そこを限度に支払われるということになります。

○**内藤委員** それ国から出るということですか。

○**大津委員長** じゃ、あわせてもうひと方答弁もらえますか。

深澤課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 共済の庶務を担当しております農政課のほうからお答えいたします。

共済の掛金は、半分国の補助がございます。2分の1補助がございます。そうすると、掛けるお金に対して2分の1、国費が入っているということがございます。そうすると、災害で被災した場合に、支払われる共済金についても、2分の1は国費、残り2分の1は自分たちで積み立てたお金から取り崩して支払われるという仕組みになってございます。

今回の補助につきましては、基本的な補助率は10分の3でございますけれども、共済の加入者の場合、共済金が支払われますとその共済金のうち半分は国費が入っているということございまして、これと10分の3を合わせたときに2分の1を超えないように、補助率のほうが制限されるということです。だから、共済金のほうは満額支払われても、補助が10分の3よりも少なくなってしまう場合が共済の場合があると、共済の加入者の場合。共済で掛率につきましては、御自分で選んでいますから、どのくらいの掛金で被災したときには、どのくらいのお金が出るというのはその人その人によりますけれども、もし共済金で大きな掛率でお金が入って、それは半分は国費となりますから、国からの共済金とそれからこの被災者の対策を合わせたときに、国費が事業費の全体の2分の1になるように補助率が調整されるということござい

す。ですから、共済金は満額出るという考えになります。

〔「ちょっと、もう一回」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 結果的に私らが知りたいのは、掛けているから掛けたお金のほうからは多く出ますよと。保険満額ね。国のほうからもこういう事態だから出しましょうと。それは、国はこれしか出ませんよと。共済で積んだ方はこれだけ出ますよと。両方出るわけでしょう、別々にね。片方に掛けてあるから、じゃその方は少なく、国からの補助は少ないんですよというわけじゃないんでしょう。そうなっちゃうの。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 そこが制限があるところになります。

○内藤委員 共済に積んであるから、もらえるから、国からの補助は減りますということ。

○大津委員長 深澤課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 国から支払われるお金が、被災して再建するときの総額の2分の1まで、最大2分の1までしか出ないということになります。共済掛金のうち、自分で自費で積み立てている部分の枠に関しましては、その国費の2分の1プラスアルファで出ます。ですから、共済に入っている方は、2分の1以上のお金が補助金と共済金と合わせて出ることになります。それは自分で掛けている保険料があるからということでございます。

○内藤委員 わかった。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 そういうことでございます。

○内藤委員 じゃ、出るということだよな。だから、面倒くさいこと言わねえで、出るんだよと言えいいんだよ、そんなの。何か入っている人が損しちゃうようなしゃべり方してるからさ。

〔「入なくてももらえんですよと言ったら入らなくなっちゃうからな」
と呼ぶ者あり〕

○内藤委員 入らなくなっちゃうよな。入っているほうからも出ますよ。国からも出ますよということで。そう言えいいんだよ。あんな面倒くさいこと言わなくてもいい。

○大津委員長 よろしいですか。

○内藤委員 はい。

○大津委員長 次に、令和元年台風15号の被害状況について、執行部より順次説明願います。

初めに、小林商工課長。

○小林商工課長 続きまして、令和元年台風15号の市の管理施設の被害状況につきまして、商工課、農政課、農業技術センター及び浄水管理事務所提出の資料により御説明をいたします。

まず、産業経済部管理施設につきましては、芸術館地下にございます市営五軒町地下駐車場におきまして、強風により地下出入り口ドアのガラスが破損するという被害がございました。対応につきましては、既に修繕は済みとなっております。

続きまして、森林公園におきましては、森の交流センター付近のフェンスが倒木により破損いたしました。現在見積もり依頼中でありまして、今後修繕を行う予定としております。

さらに、植物公園におきましても、園内樹木の倒木やフェンスの倒壊などの被害がございまして、対応と

いたしまして、一部倒木の撤去等は済んでいるものの、今後修繕等を実施する予定としております。

水道部の管理施設につきましては、浄水管理事務所からご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○大津委員長 次に、島浄水管理事務所長。

○島浄水管理事務所長 続きまして、水道部管理施設における被害状況について御説明いたします。

台風15号通過による被害状況につきましては、1番の楮川浄水場内部を含め7施設その付近において、記載のとおり倒木やフェンスに被害はありましたけれども、水道水精製にかかわる取水導水施設や浄水施設、排水施設などには被害はございませんでした。倒木につきましては、撤去は済んでおりまして、またフェンスの損傷につきましても、補修は完了しておるものでございます。

水道部管理施設の被害報告につきましては、以上でございます。

○大津委員長 それでは、内容について何か御質問等がございましたら、発言を願います。

内藤委員。

○内藤委員 これは、産業経済部とそれから水道部だけにかかわる被害だよ。ほかのことと言っては失礼だけど、例えば土木補修事務所が直したとか、それからほかの部が直したというのはここには入っていないわけだよ。これは2つだけのね。そうすると水道管理施設、芦山浄水場とかいろいろあるんだけど、これは見て回ってるの。

○大津委員長 島所長。

○島浄水管理事務所長 ただいまの御質問ですけれども、これは台風通過後に職員が1つ1つ点検して歩いて確認しているものでございます。

○内藤委員 私らもね、近所の方から電話があったり、うちに来てね、こういうところで木が倒れているから、内藤さん何とか行って見てちょうだいよということで、見に行ったところたくさんあります。それは、この中に入っていないところもあるんで、土木補修事務所とかね、道路施設関係なんかをお願いして取り除いてもらったり、整備してもらったんですけど、これは水道部と産業経済部が関係しているやつだけね。

私の近くには芦山浄水場とかね、いろいろあるんだけど、そういうところで何かあって私が連絡受けたときは、水道部に連絡すればいいわけだ。そうだよ。ほかは土木補修事務所ですらやってもう場合も多いんだけど、こういう芦山浄水場とか水道部関係のは水道部に連絡したほうがいいわけだね、みんなね。

○大津委員長 島所長。

○島浄水管理事務所長 水道部の管理施設におきまして、そういった被害等がございましたら、水道部のほうに連絡いただければ対応はいたします。

○内藤委員 わかりました。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 台風が12日に関東、こちら茨城県のほうにも向かっているという予報が出ておりまして、災

害対策本部も立ち上がったという状況の中で、今日は水道関係にお伺いしたいんですが、東日本大震災後の教訓を生かして、電気が来なくなった浄水場に対しても発電機を設置しているというふうに理解しているんですが、万が一、台風15号の千葉県の被害のときのように電気が来ないと、浄水施設に電気が来なくなったという場合の、市民の方々に対する電気と水というこの2つに関しては、いかんせんとまった場合は何とか早く復旧してほしいというのが一番の思いなんです、今度の12日に来るであろうと予測される台風に対する対策等をお伺いしたいと思います。

○大津委員長 島浄水管理事務所長。

○島浄水管理事務所長 ただいまの黒木委員の御質問ですけれども、東日本大震災以降、やはり電気という問題がございましたので、主要な施設には自家発電機を設置しまして、断水が起こることがないように設備の設置を整えてきました。開江浄水場、楮川浄水場、内原の配水池、また常澄の配水池などに自家発電機を設置しておりまして、停電の際には自家発電機が自動で稼働するような体制にはなってございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 その場合は何日間ぐらい自家発電がもつのかということとですね、12日の台風を控えた状況の中で水道部でどのような災害の体制、人的体制とかとられているのか、改めてお伺いします。

○大津委員長 島所長。

○島浄水管理事務所長 ただいまの御質問ですけれども、楮川浄水場で申しますと、自家発電機の連続運転は8時間というふうになっております。8時間以内に燃料が途絶えることも、電気が来なければ途絶えることもございますので、そういった場合には水戸市と茨城県石油協同組合で災害応援協定というのを締結してございます。そういった中で、混乱時には優先的に燃料の融通を受けられるような体制にはなってございます。

また、そういった災害が予測される場合には、今回の19号もそうですけれども、職員はみんな自宅待機、または機器の故障とか、それから停電に対応できるような関係先の連絡先の確認や把握、そういったことをしてございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 15号に匹敵するような勢力の台風ということで報道されておりますので、ぜひ、8時間連続で動くと、そのあとは給油が必要だということですので、その辺もしっかり途切れないような形での給水をお願いしたいと思います。

また、人的な部分でも、東日本大震災で水戸市は経験してますので、しっかりと水の供給の部分、給水車もあるんですね、その辺の対応をしっかりとお願いしたい。大変ですけども、していただきたいという思いであります。

以上。

○大津委員長 ほかにございませんか。

内藤委員。

○内藤委員 菊花展の話なんだけれども、菊花展って当初、末広町谷中でやっていたのを旧県庁のほうへ持っていったんですね。そうだよ、新しくやったんじゃないんだよ。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 ただいまの内藤委員の御質問にお答えいたします。

菊花展の会場ですが、谷中の駐車場のところで開催したこともございますが、今現在は県三の丸庁舎広場のところで開催しております。

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 というのはね、私もどちらも毎年、末広町でも行っていただけども、旧県庁のも私も行ってますけれども、ただね、出展している方は今、ふえているの。それともずっと同じ人がやっているの。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 お答えいたします。

出展の人数でございますけれども、水戸市菊花愛好会連合会の会員さんは年々微減、減少しております。現在21名の会員さんがおりますが、出展される方は約15名ぐらいとなっております。

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 あれは、出展しただけで幾らか補助が出るんだっけか。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 やはり菊づくりには、時間とお金と労力がかかりますので、菊を出展した際には還付金としてお金を出しております。

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 というのはね、堀のほうにも何人かいるんですけど、皆さん年をとっちゃって、出展場所まで運ぶのも大変だと。軽トラックとかで積んではいくんだけど、その軽トラックに載せるのでさえも重くて大変だということを聞いています。全然、新しい、若い人がふえないでね、年とっている人ばかりでやっていて、この先あと何年続くのかなということが心配だけれども、新しい方がふえるような要素はないの。お願いとかしてないの。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 お答えいたします。

やはり後継者を育てるということは大変重要でございます、会員の方も重くここを重点的に取り組んでいるところでございます。今回におきましては、菊花展の中でスプレー菊という洋菊も展示しますが、これについては女性の方や若い方にも大変関心がある菊ということで、会員一同その会員の増加ということを考えて、今後もそういった取り組みを努めてまいりたいと考えてございます。

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 私も何件か自宅のほうに、そういうところに行ってますんで、見ていると本当にその人は年をとってきてね、車に積むのも大変だという状態だと思うのね。その家庭の息子さんなり娘さんなり誰々が継いでくれて、どんどんやってもらえれば一番いいんだろうけれども、それがなければ、ほかの誰かそういう人たちに頼んでふやしてもらおうとかしていかないと、どんどん尻すぼみになんじゃないかなと思います。

ですから、そういうことも今からね、今やっている方々をお願いして、一人でも誘って一緒にやっていただけないかというようなことを続けていかないと、尻すぼみになってだんだん出展する人がいなくなっ

ちゃったら寂しい菊まつりになるから、そういうところは今出している方をお願いして、出している人しかわからないから。全然関係ない人に、あんたこういうのがあるんだから今度はお願いしますよと言ったって、全然ちんぷんかんぷんで、つくり方もわからないし何もわからないんで、今からそういう方をお願いして、今出してくれている方をお願いして、人をふやしていただきたいということをお願いしていただきたいと思います。これは要望で結構です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 今、内藤委員から菊花展の話がございました。いわゆる花をめぐるという多様性というものが非常に今あるのかなということで、菊づくりというのは、菊の花が終わるともう次の年に向けて始まるということで、1年かかる大変苦勞の多いものなのかなと。その割にはね、今、内藤委員の指摘のように次の世代の人が育っていないと。

実際ね、菊をつくっている方、どちらかというと神社と契約していたりして、御案内のように七五三の場合、やっぱり菊という花と一体なんですよ。菊の花の前で記念写真撮ったりということで、八幡宮さんなんかそういう意味じゃ非常にすばらしい菊が展示してありますし、水戸東照宮さんとか常磐神社ね、みんな菊をそれぞれそろえているということで、行く行くはそういう神社の伝統文化の一つとして菊花展があるのかなというような、何か流れになってきているような、今話を聞いたら思っております。

この近所のところでやる時には、ちょうど水戸黄門漫遊マラソンがあつてですね、マラソンの方たちが結構菊を見て楽しんだり、また癒されたりというようなところも役割としてはあるのかなと思っておりますが、今、内藤委員の指摘のとおり、次の世代が育ってないという中ではですね、やはりこの辺でいろいろ考える時期が来ているのかなというふうに思っております。

それとね、私がちょっと今、その他のほうでお話をと思ったのは、これはすばらしいなという話なんです。実は、私の近所の方なんですけど、水戸市の水道の検針の件なのね。この間のこの公営企業会計決算特別委員会でも検針とかですね、また収納については委託しているというようなことで、厳しい意見もたくさん出たと思います。私なんかそういう話をしたつもりなんですけど、実はその検針の件で近所の方なんですけど、検針に来た女性というか、おばちゃんですよ、検針しているのは。その方が、どう見ても数字を見ると、またびかびか光るやつですか、水が出てるか出ていないか。それ見ていると、どうも宅内で漏水しているかもしれないのでというようなことを言って検針票を置いていったと。その家で見たらやっぱりね、ここから出ていたというふうなことがやっとなんてわかったそうなんです、家庭で。だから、3日後にまたその検針をしたおばちゃんが来てね、どうでしたかと、わかりましたか、数値の件で少しふえてるんですけど。それぐらい丁寧、親切にやっていただいていたということで感激したという話が、実は私のところに来たんですよ。

どちらかというといろいろね、民間に委託してだめなんじゃねえか、いいかげんにやっているんじゃないかなんていう話が多かったんだけど、そういう話を聞いてね、やっぱり末端まで水戸市のそういう委託の考え方がしっかり浸透しているんだなというようなことを改めて感じたんで、ぜひね、今後そういう行政として市民との信頼を厚くできる、また市民とのパイプが太くなるようなそういう指導を、民間とはいえどもこ

うやっているというようなことは、皆さん方にとってもやっぱり水戸市の指導もよかったですでしょうけども。

さらにね、自分たちもそういう民間でさえこれだけやっているんだと。委託したら委託先のそういう一番末端の人がそういうことをやってくれているんだというようなことを、しっかり受けとめて、ぜひね、もっと効率的で機能的で収益についても収納についても、しっかり取り組んでいただければなというふうに強く感じました。そういう民間、委託というどうしても大丈夫なのかとか、そういう話になりましたが、そういういい話がありましたんで、一応御報告をしておきます。本当にね、すばらしいそういうおばちゃんがありました。

以上です。

〔「ちょっと今の関連ね」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 お答えは結構ですから。実はね、1カ月前だけど、私のうちも検針に来たおばさんが、ちょうど私がうちにいたもんだから表に呼ばれて、内藤さん、これは水がどっかあれてますよっていうわけだよ。水道メーターを開けて、中であれが動いてるんだわね、ちょこちょこ。内藤さん、うちの家庭の中の水道全部とめてくださいって言うんで、中に入って行って全部とめても動いているんですよ。

〔「漏水だね」と呼ぶ者あり〕

○内藤委員 これは漏水ですよということをその方が教えてくれたんでね。水道部に電話かけたらその日のうちに仕事師と水道部の方が来てくれて、こぼれているところまですぐその日にわかっちゃうんだよね。いや本当大したもんだよ。それで、その日のうちに直していただきました。ありがとうございました。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 それでは、以上をもちまして本日の産業水道委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時17分 散会